

法人会ニエス 2013 3

江東 ひがし

- ◎新年の幕開け
新春講演会を開催…… 2
- ◎支部活動
ホットニュース……… 6

浮世絵

東洲齋写楽

二世瀬川富三郎の 大岸蔵人妻やどり木

この絵の二世瀬川富三郎の着物は朱赤であり、裨褙は黒地に紅白の菊の散らし模様で、いかにも派手である。これに比べて富三郎の顔は長く、眼は小さく、顎の骨は四角く張っていて、決して美しいとはいえない。この顔と着衣とは釣り合っていない。しかし、着衣と顔との間に全体としての均衡がこわれている感じは全くない。写楽

は女方としての富三郎の舞台上の生き姿を描いているから、そこに何んの不均衡もなく、この絵一枚だけ見たとしても、顔と着衣の不均衡など感じられないのである。写楽は女方は美しく描くべきであるとは考えていない。舞台の上の役者、その芸、芸質をとらえることが意図であった。

(解説 吉田暎二氏 抜粋)



東洲齋寫楽画

山田 晃氏所蔵

新年の幕開け

新春講演会を開催



ユニークな講演の永山講師

年頭を飾る新春講演会が1月24日(木)アンフェリシオンにおいて200名が参加して、食文化史研究家の永山久夫氏を講師に迎え「頭の働きをもっとよくするための食事入門」と題して行われた。

和食が年内にもユネスコの無形文化遺産に認定されると通しで、これが実現すると世界的な和食ブームとなる。

和食ブームは日本人の平均寿命に起因している。日本人の平均寿命は、女性86歳(健康寿命≒73歳)、男性は79歳(健康寿命≒70歳)であり、世界のトップクラスにあるが、平均寿命と健康寿命に開きがあり、この開きの年齢が介助等が必要とすることになり、問題である。

人間の脳の中にセロトニンがあるが、これがよく出ている人はいつも笑顔でいられる。少なくなるとストレスなどにより病気になる。セロトニンを増やす食べ物として、セロトニンを増加しやすい必須アミノ酸を多く含んでいる。

アメリカでは「がん闘うベスト20」などの病気の予防法とも言えるものを発表しているが、このベスト1は小豆である。がんや心臓病は細胞の酸化が起因している。日本人は饅頭を食べてお茶を飲む。

お茶のカテキンと饅頭の小豆に含まれるアントシアニンは細胞の酸化を防止する。ニューヨークで講演した時に「日本人のおばあちゃん方はなぜ美しいのか」と質問されたのでそれは和食にあると回答した。日本人はみそ汁を好む。味噌にはイソフラボン



熱心に聴講する参加者

が入っており、これにはカルシウムが含まれているため、特に女性には骨粗鬆症の予防になる。

徳川家康のブレインで百歳以上生きたといわれる天海上人は長生きの秘訣を問われた時に①粗食②正直(自然体である)③日湯(毎日風呂に入る)

税務署と税務行政三大ニュース

山本副署長が講演 女性部会



法人会で初講演の山本副署長

女性部会の研修会が、12月12日(水)に亀戸天神社で開催され、講師に江東東税務署の山本副署長をお迎えして「今年を振り返って」と題して講演をいただいた。

まず副署長は、平成24年の江東東税務署の三大ニュースと税務行政の三大ニュースに触れ、前者では①野地女性部会長が江東東税務署開庁以来、女性として初の東京国税局長

り血行を良くする)(以降略)と答えている。

日本人が昔から食べているものが、健康かつ頭の働きを良くする。と同時に心をリラックスさせることが健康寿命を永続させる秘訣であるので、これを実践して生涯現役であってほしいと講演を結んだ。

納税表彰の受彰(11月)②佐藤署長の就任(7月)③納税者サービスの向上を目指し総合窓口を3階から1階へ移設(11月)。

後者では①消費税率引き上げ法案の可決(8月)②国税通則法の改正に伴う調査手続き変更(平成25年1月施行)への準備③復興特別税の施行(所得税≒平成25年1月、法人税≒平成24年4月1日以後開始事業年度)などをあげた。

続いて、副署長は税務の職場での体験談について次のおり講話された。

採用後はまず札幌で研修を受け、その1年後に東京に転勤となり、3ヶ月の研修を経た後、雪谷税務署に配属され、その後転勤を何度か経験して、東京国税局の資料調査課に勤務した。そこでは大法人等の調査を担当した。

そしてある年、上司と二人で極秘に調査していた事案が元旦の朝にある新聞でスッパ抜かれたことがあり、その年は家族よりも先に上司に新年の挨拶をしてしまったエピソードなどを披露した。

副署長は最後に、e-ITa xの利用と源泉所得税をはじめ全税目のダイレクト納付を強く呼びかけて講演を締めくくった。

確定申告について

源泉部会 1 月研修会

源泉部会 1 月研修会が平成 25 年 1 月 18 日(金)法人会館にて、講師に江東東税務署個人課税第一部門荻原統括官と法人課税第一部門松尾上席国税調査官を迎え行われた。

まず、生命保険料控除については平成 24 年 1 月 1 日以後は介護保険料控除が創設され、生命保険料控除額が最高 10 万円 ↓ 12 万円となった。

医療費控除については対象となる医療費に介護福祉士等による喀痰吸引等の対価が追加された。

また、平成 25 年度分から、給与収入額が 1,500 万円を越える場合、給与所得控除は**上限金額 245 万円**が設定されることとなった。

今では国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」により申告書を簡単に作成でき、電子証明書があれば電子申告が可能と説明された。そして今年 1 月より施行された**復興特別所得税**は、その

$$\text{合計税率(\%)} = \text{所得税率(\%)} \times 102.1\% \text{ (復興特別所得税相当額 2.1\%)}$$

所得税率に応じた合計税率の例

所得税率(\%)	5	7	10	15	16	18	20
合計税率(\%) (所得税率(\%) × 102.1%)	5.105	7.147	10.21	15.315	16.336	18.378	20.42

算出方法は、支払金額に対して**合計税率**を乗じて計算した金額を所得税と共に徴収する。なお算出した額に 1 円未満の端数が

あるときはその端数金額を切り捨てる。

復興特別所得税の徴収は、たとえば平成 24 年 10 月の未払給与を平成 25 年 1 月に支払う場合は、10 月に支払が確定している所得なので徴収する必要はない。

しかし 12 月分の給与を翌年 1 月に支払うなどの契約、慣習その他株主総会などにより支給日が定められている給与に関しては徴収する必要があ

るので注意したい。

特定役員退職手当に係る改正が平成 25 年度より施行される。改正前はその人の勤続年数に応じて計算した退職所得控除額を控除した残額の 2 分の 1 に相当する金額であったが、平成 25 年度以後はこの 2 分の 1 とする措置が廃止され**退職所得控除額を控除した残額に相当する金額**とされた。

なお特定役員に該当するのは役員のうち、退職手当等の支払の起因となった退職の日まで役員勤続年数(1 年未満

税務研究部会 12 月研修会 東日本大震災からの早期復興のために

平成 24 年 12 月 5 日(水)法人会館にて、講師に江東東税務署法人課税第一部門男鹿谷国税調査官を迎え、税制改正をテーマに税務研究部会 12 月研修会が行われた。

税制改正の項目の中で**東日本大震災からの復興の為の施策**を実施するのに必要な財源の確保に関する特別措置法が成立し、**復興特別法人税**や**復興特別所得税**が創設された。

の端数は 1 年に切り上げ)が 5 年以下である人と言う。退職手当は金額も大きく、異なる会社から支給を受ける場合や、使用人期間と重複している場合など、状況も様々なので注意したい。



講演される
荻原第一統括官
(上)
松尾上席調査官
(右)



復興特別法人税は、原則として、平成 24 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から 3 年間、法人税額の 10% の額を申告納付する。なお法人税とは別に復興特別法人税の申告書を作成する。

欠損等により法人税額が「0」であれば復興特別法人税の申告は不要だが、その場合でも復興特別法人税の申告書を税額「0」で提出しておいた

ほうが良い。

後に税務調査等で法人税額が発生した場合には、復興特別法人税の申告書を提出することとなるが、このとき適用される加算税額が異なる。税額「0」の復興特別法人税の申告書を提出していた場合は 10% の過少申告加算税が、提出していなかった場合には 15% の無申告加算税がそれぞれ復興特別法人税額に賦課される。復興特別所得税は平成 25 年 1 月 1 日から平成 49 年 12 月 31 日までの間に生ずる所得について課される。このうち源泉所得税については、源泉所得税を徴収する際に復興特別所得税(源泉徴収すべき所得額の 2.1% 相当額)を併せて徴収し納付することとなった。給与所得の源泉徴収税額表も更新された。この財源を生かして早急な復興が行われることを期待したい。



講演される
男鹿谷調査官

連載

わがまち 東 城 その 6

天神さまから普門院へ

亀戸三丁目

●梅と藤の名所天神さま

光明寺を出て左に進むと、天神さまで親しまれている亀戸天神社の東門だ。入ったところは社殿を横から見た位置にあたる。境内はこの社殿を最奥に社殿正面から心字池に架かる2つの太鼓橋と中ノ島を越えて、正門の大鳥居へと一直線に参道がのびている。社殿の造りと、これらの配置は九州大宰府天満宮を模したもので、朱塗り八ツ棟造りの社殿は昭和36年の建築。

合格祈願の絵馬が、びっしりと鈴なりに掛けられた絵馬堂の横を通って、まず社殿に参拝。振り返ると参道の両側に、藤棚に包まれた心字池が配置され、赤いらんかんの太鼓橋とともに見事な庭園美をみせている。

心字池に浮かぶ2つの島を

巡る遊歩道に入る。急な弧を描く太鼓橋をのぼり橋上に立つと、池に群がる錦鯉の魚影が美しい。池の中に浮かぶ中ノ島には弁天さまの祠があり福徳が得られるとわざわざ訪れる人も多い。ジグザグの八ッ橋を渡ると池の周囲は藤棚。天神さまにはつきものの梅の花もさることながら、この藤も江戸から300年の歴史を誇る名所である。花のシーズンは4月中旬から5月上旬と期間がながく、そのころ地元では藤まつりを盛大に行う。

藤棚の下に江戸時代の筆塚が3基ある。境内には神牛、うその碑、塩原太助奉納の石燈籠、芭蕉の句碑や井原西鶴の歌碑、蜀山人筆跡の力石、亀井戸跡などがあつて興味深



現在の 亀戸天神社



いものが多い。境内社に花園社、御嶽神社がある。

蔵前通りを右へ進めばお馴染みの餅船橋屋本店。左に向い全労済ビルを左に曲がれば左側に普門院がある。

●美貌の観音様と

伊藤左千夫の墓

門に入りすぐ目につくのが持経観音の露天像。高さ3m余の青銅造りで右手に経巻をもつ容姿は肩目秀麗な仏像だ。この観音像は二代目で、初代は戦争中、供出でご奉公。30年振りの復元とのこと。

亀戸七福神の毘沙門天堂の脇が墓地で、本堂左手あたり

に正岡子規の門人、雑誌「アラガ」の主筆者、また小説「野菊の墓」「落穂」の作家である伊藤左千夫の墓がある。

震災、戦災により損傷が甚だしい。墓は中村不折の筆跡で伊藤のふじが藤で珍しい。墓石の脇に脚付の箱があり、中には参詣者名簿と願文帳があり、子供の文章上達祈願の願文がいじらしく思われる。

(亀戸3丁目史跡散歩 終) (昭和60年当時の原文で掲載)

第2回 通常総会のご案内

開催日 6月13日(木)

会場 アンフェリシオン 5階「カーサ」

第1部 第2回通常総会(午後4時~同5時15分)

第1号議案 平成24年度事業報告承認の件

第2号議案 平成24年度決算報告承認の件

第3号議案 役員改選案承認の件

報告事項1 平成25年度事業計画について

報告事項2 平成25年度収支予算について

第2部 懇談会(午後5時30分~)

会費 無料

※参加申込は事務局まで ☎(3684)2303



▼正月早々 「風邪と腰痛」 とに見舞われ、さんざんな年 明けだった。

▼咳をすれば腰に激痛が走り、杖を使って歩くのがやっとだった。

▼亀戸の接骨院に通ったり、又、法人会仲間のSさんに針治療が良いと聞くと平井の鍼灸院に行き、はたまた整体治療で一発で治ると聞いたので整体院にも行ってみた。2月に入ってからやつと痛みも和らぎ、フィットネスクラブで汗をかく事が出来る様になり運動が出来る事の有難さ、楽しさを再実感した思いです。

▼私が中学1年生の時に「東京オリンピック」が開催され開会式や各競技をテレビ観戦で感動し又、代々木のオリンピック選手村で沢山の外人選手からサインをもらい「ワクワク」した思い出があります。今回こそ、オリンピック開催場所が「東京」になる事を皆さんと一緒に願わずにいられません。(芳)

(株)鶴屋吉信 京菓子の老舗

創業 享和3年(1803) 江戸徳川家斉将軍の頃

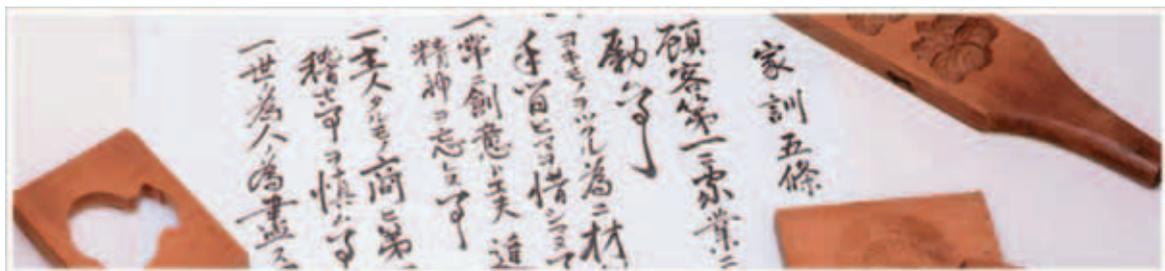
同社の代表的銘菓といえば、「京観世」と「柚餅」である。経営理念は、良い材料を使っておいしい菓子をつくること、これがまず基本にあり利潤はその次。



同社に代々伝わる家訓

1. 顧客を第一にして家業に励むこと。
1. よいものをつくるために、材料・手間・ひまを惜しまぬこと。
1. 常に創意と工夫・進取の精神を忘れぬこと。
1. 主人たるものは商いを第一に、けいごごとを慎むこと。
- 1. 家名をはずかしめることなく、世のため人のために尽くすこと。**

以上の家訓を集約したものが、先ほどの経営理念だが、この理念に基づき、お客へのサービスと京菓子のよさを広く知ってもらうための文化的な事業にも大きな力を注いでいる。たとえば、昭和59年から、日本庭園と茶室のある「お休み処」を本店内に併設し、毎月季節の創作菓子と京の文化財展示を楽しむ「鶴遊会」を開催して、多くの参加者に親しまれている。又、平成元年、京都市上京区に鶴屋吉信「京菓子館」を開設、「母と子の京菓子教室」などの文化事業を催して好評を得ている。



支部活動ホットニュース

江東東法人会の各支部では、支部独自に支部会員の研鑽に資するための、経営研修会や税務研修会の開催をはじめ、支部と会員の意思疎通のため、異業種交流会などを開催している。そこで、今回は昨秋から年末にかけて開催された支部の活動について紹介することとする。

ミニ経営セミナーを開催

東砂第一支部

東砂第一支部（中村勝次支部長 〓 有 二川中屋酒店）では、平成24年11月21日（水）に東砂二丁目・二丁目会館において同支部管内の会員・非会員多数参加して、第1回ミニ経営セミナーを開催した。

今回は、「就業規則をあなたの会社の味方にしませんか」という演題で、当会理事で社会保険労務士の松山正光氏を講師に迎えて開催した。

セミナーでは、最近では従業員への未払い賃金などにより労働問題に発展するケースが多いことから、未払い賃金の実態の報告と、なぜ未払い賃金が発生するかという視点から①現在の賃金体系は大丈夫なのか②労働時間の勘違い③経営者の年俸という勘違い④みなし管理職という名の勘違いなどについて解説した。

そして、未払い金をなくすための方策として、就業規則にある賃金規定を改訂することが重要と説いた。

なお、このセミナーは法人会の公益目的

事業の一環として開催した結果、法人会に未加入の法人にも多数参加していただいたが、これを契機にこれから未加入法人が法人会への入会につながるよう期待したいところである。

会員交流会を開催

大島第四支部

大島第四支部（三原章朋支部長 〓 有三原洋服店）では、平成24年11月22日（木）に支部会員の情報交換や親睦を兼ねる会員交流会を20名が参加し、アンフエリションにて行った。

交流会には本部から細谷組織委員長も参加して行われ、三原支部長の進行により参

支部長はじめ支部役員の皆様へのお願

今回、本ページのように最近の支部活動について掲載しました。今後、貴支部でこのような活動の計画がありましたら、是非、本部までお知らせ下さいますようお願いいたします。

☎ 03 (3684) 2303

加会員の名刺交換から始まり、法人会及び同支部の研修会、会員増強の活動状況や、会員それぞれのご商売のことなど、様々な意見や情報交換が行われた。

研修・交流ツアーを開催

亀戸西八支部

亀戸西六支部（藤井敬男支部長 〓 丸善産業株）では、平成24年12月2日（日）に支部会員総勢20名が参加し、藤井支部長を幹事に「静岡県沼津港とその周辺のサービスエリア」と題し会員研修・交流ツアーを開催。朝、亀戸をバスで出発し昨年完成したゲートブリッジを通り、海老名SA、足柄SAを経由して沼津港へ。

国内で最大級の展望水門「びゅうお」からの360度パノラマや富士山、駿河湾の景色も眺め、沼津魚市場やマーケットモ



沼津港 大型展望水門「びゅうお」

ル沼津みなと新鮮館の見学など、港湾振興ビジョンに直接ふれ、会員交流・親睦を行うことができ、非常に有意義なイベントとなった。

江東東税務署管内の法人企業の皆様へ

江東東税務署

御社の社員の皆様への確定申告情報提供のお願い
～申告書の作成もできる国税庁ホームページの御案内～

国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）には、「確定申告特集ページ」が開設されていますが、その中の「源泉徴収義務者の方へ」に給与所得者の皆様へのお知らせが掲載されています。

会社員の方でも確定申告をする方が数多くおられ、そのような方に、申告書が簡単に作成できる「確定申告書等作成コーナー」を御案内するものとなっています。

つきましては、御社の社員の皆様に必要な方法で情報提供していただくよう御協力をお願いいたします。

- ① 国税庁ホームページのトップページにある「確定申告特集ページ」のバナーをクリック
- ② 「源泉徴収義務者の方へ」をクリック
- ③ 給与所得者の皆様へのお知らせをダウンロード（7種類のファイルの中からお選びください。）
- ④ 回覧、配付、メール配信、電子掲示板への掲載などの方法により、社員の皆様に情報提供

平成25年度 国税専門官募集

国税専門官とは、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使し、適正・公平な課税を実現し、租税収入を確保するための事務を行います。

- ◇受験資格
- 1 昭和58年4月2日から平成4年4月1日生まれの者
 - 2 平成4年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
 - (1) 大学を卒業した者及び平成26年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者
- ◇申込手続
- 1 インターネット申込み（原則、インターネット申込みとなります。）
 - (1) 受付期間
平成25年4月1日(月)9時～平成25年4月11日(木) [受信有効]
 - (2) 受験案内（インターネット申込用）交付期間
平成25年2月1日(金)～平成25年4月11日(木)
 - (3) 受験案内（インターネット申込用）交付場所
東京国税局又は最寄りの税務署若しくは人事院各地方事務局（所）
※人事院ホームページからもダウンロードすることができます。
[<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>]
 - 2 インターネット申込みができない場合（受験申込書を郵送又は持参）
 - (1) 受付期間
平成25年4月1日(月)～平成25年4月2日(火)
[平成25年4月2日(火)の通信日付印有効]
 - (2) 受験申込書・受験案内（郵送・持参申込用）交付期間
平成25年2月1日(金)～平成25年4月2日(火)
 - (3) 受験申込書・受験案内（郵送・持参申込用）交付場所
東京国税局又は最寄りの税務署若しくは人事院各地方事務局（所）
- ◇試験日
- | | |
|-------|---------------------------------------|
| 第1次試験 | 平成25年6月9日(日) |
| 第2次試験 | 平成25年7月16日(火)～平成25年7月23日(火)のうち指定された日時 |
- ※ 詳細については、お気軽に江東東税務署総務課（TEL03-3685-6311内線2011）までお尋ねください。

e-ページ

e-Taxのおススメ

法人の e-Tax 利用率は税理士等による代理送信の普及に伴い増加しているが、個人での利用もお勧めしたい。まず交通費をかけ税務署まで行き、混雑の列で待たされることなく。インターネットを介した申告なので24時間いつでもOK。入力途中保存ができ、いつでも続きから入力ができる。住宅借入金特別控除の入力フォーム、経費のフォームや、すべてネット上で完結できる。最終送信前であれば何度でも修正保存ができ、3月15日までであれば再度送信すれば新しいほうを採用してくれる。医療費の領収書や源泉徴収票等の添付書類提出を省略することができ(5年間保管義務はあり)、還付もスピーディーで約3週間に短縮されている。詳しくは e-Tax ホームページでご確認を。
<http://www.e-tax.nta.go.jp/>

都税だより

江東都税事務所からお知らせ
自動車の登録変更は
お済みですか？

自動車税は、毎年4月1日午前0時現在、車検証に記載の所有者(割賦販売の場合は使用者)に課税されます。自動車を譲渡*又廃車した場合は、登録変更が必要です。管轄の運輸支局または自動車検査登録事務所まで手続きを行ってください。

*平成25年3月29日(金)までに手続きをしてください。
 問い合わせ先

都税総合事務センター
 自動車税課
 0570(064) 171

(IP電話・PHSをご利用の場合)
 03(5985) 7811

今年度の自動車税の納期限は、5月31日(金)です。
 自動車税の納税通知書は5月上旬にお送りします。
 納税には、ぜひ便利な口座振替をご利用ください。

無料記帳相談・ 税務相談のご案内

公益社団法人江東東法人会では、公益目的事業を推進する一環から、会員、非会員を問わず毎月1回、事務局において午前10時から午後3時まで(正午から午後1時までは昼食休憩)東京税理士会江東東支部の協力を得て無料記帳相談、税務相談を実施しています。

本年4月以降の実施スケジュールは次のとおりです。是非、ご利用下さい。

なお、予約制ですので、事務局までお電話でお申し込み下さい。(3684-2303)

スケジュール

4月12日(金)、5月13日(月)
 6月14日(金)、7月12日(金)
 8月19日(月)、9月19日(木)
 10月16日(水)、11月19日(火)
 12月19日(木)

※相談時間は基本的にはお一人1時間ですが、相談日の予約状況によっては、それ以上のご相談も可能です。

行事予定

3月

6日(水)	決算法人説明会	午前9時～午後5時	カメラアプラザ
13日(水)	無料記帳・税務相談	午前9時～午後3時	法人会館
19日(金)	源泉部会研修会 内容 「e-Taxでお手軽申告」～源泉所得税納付手続き編～ 講師 江東東税務署担当官	午前9時～午後3時	法人会館

4月

8日(月)	東砂第1支部研究会	午後6時	ひがしん東砂支店
10日(水)	東砂第3支部研究会	午後6時	東砂南地区集会所
11日(木)	決算法人説明会	午後2時	江東東税務署
12日(金)	無料記帳・税務相談	午前10時	法人会館
18日(木)	東砂第2支部研究会	午後6時30分	東砂北集会所
19日(金)	青年部会第42回通常総会	午後5時	法人会館
22日(火)	税務研究部会第42回通常総会	午後3時30分	法人会館
24日(水)	女性部会第46回通常総会	午後3時	法人会館

5月

9日(木)	新設法人説明会	午後2時	江東東税務署
13日(月)	無料記帳・税務相談	午後10時	法人会館
17日(金)	源泉部会第39回通常総会	午後3時	法人会館

◎内容・講師が未定となっている各部会の研修会等は、決まり次第ホームページに掲載しますので、ホームページをご覧ください。
 ◎各種研修会・説明会には会員以外の方の参加も可能です。お問い合わせは次まで。 ☎03-3684-2303

管内法人数 4,779社 法人会員数 2,052社 加入率 42.94% (平成25年1月31日現在)
 バックナンバーはホームページをご覧ください。 <http://www.koto-higashi-h.or.jp/>

発行・公益社団法人江東東法人会 江東区亀戸2-17-15 ☎(3684)2303 FAX(3684)2305
 発行人 松本光史 編集人 三浦繁夫 印刷・三報社印刷株

